

会議記録

名 称	平成 30 年度 第 1 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 30 年 7 月 27 日 (金) 午後 6 時 30 分から 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委員	大竹智 (会長)、山本真実 (職務代理者)、渡邊浩志、塙佳生、小林英好、石黒公子、堀越千代、松本紗智、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、黒川眞、中橋猛、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局参事 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資料 1-1 待機児童の現状 (平成 30 年 4 月 1 日現在) 資料 1-2 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について 資料 1-3 学童クラブの利用状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在) 資料 1-4 子どもの居場所「プレディ」利用状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在) 資料 2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理 (平成 29 年度分) 資料 3 子ども・子育て支援に関するニーズ調査実施スケジュール 資料 4-1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査項目 (案) について 資料 4-2 設問構成一覧表 資料 4-3 前回調査票 (就学前児童用) 資料 4-4 前回調査票 (小学校児童用) 資料 4-5 独自設問 (就学前児童用) 資料 4-6 独自設問 (小学校児童用) 資料 5 平成 29 年度巡回指導等実績	
議事の概要	1 開 会 2 新委員紹介・事務局紹介 3 議 題 (1) 中央区の子育て支援事業の状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理 (3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査実施スケジュールについて (4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査項目 (案) について (5) 報告事項 ・保育の質の向上に向けた取組等について ・その他 4 閉 会	

平成 30 年 7 月 27 日（金）

午後 6 時 30 分から

中央区役所 8 階 大会議室

1 開 会

2 新委員紹介・事務局紹介

事務局から新しく就任された委員や事務局職員、委員出欠と配布資料について説明

会長から議事録の作成、会議の録音及び傍聴について説明

3 議 題

（1）中央区の子育て支援事業の状況について

事務局から資料 1-1、1-2、1-3、1-4 について説明が行われた。

大竹会長

資料 1-2 の平成 31 年度の保育ニーズ率の推計が 46.6%であるが、この保育ニーズを今年度の調査によって、どのように把握するのか。また、来年度予定されている幼児教育の無償化により、保育ニーズの数値がどのくらい出のか事務局で把握していれば、知らせてほしい。

事務局（保育計画課長）

保育ニーズ率については、今年度は 0 歳から 5 歳までの平均が 46.6%で、一番多い年齢層では 50%である。今後も 50%～55%程度の保育ニーズ率で、推移していくであろうと推計している。また、幼児教育の無償化に伴う保育ニーズ率の変化は、明確に見込み切れていない部分もあるが、現在、国から示されている無償化の 0 歳から 2 歳の家庭については、当面、住民税非課税世帯と生活保護世帯の方、3 歳から 5 歳については、原則、全ての乳幼児たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する案で示されている。本区においては、0 歳から 2 歳の対象となる世帯は、既に保育料を無料にしているため、影響はほとんどないと考えている。

3 歳から 5 歳についても、幼稚園と保育園を合わせて、約 9 割のお子さんが何らかの形で既に利用しており、残りの 1 割が新たに保育園や幼稚園を利用されるのか、それとも既に別のインターナショナルスクール等の幼児施設を利用していると考えられるため、そのままそこに残られるのかというところで、大きな変化はないものと考えている。

堀越委員

保育ニーズ率について、46.6%の保育ニーズ率がずっと横ばい予想ということは、これで頭打ちというイメージなのか。

事務局（保育計画課長）

あくまでも来年度の推計を出す際に、平成 29、30 年度が同じ保育ニーズ率であったため、平成 31 年度もその保育ニーズ率を使って算出したということであり、今後の推計がずっと横ばいでいくというのは、考えていない。

堀越委員

保育ニーズ率が 46.6%というのは、他区と比べると高いのか、低いのか。

事務局（保育計画課長）

ほかの区の資料がないので比較できないが、恐らく中央区にお住まいの方は世帯の就労率がほかの自治体と比べると、やや高いのかと考えている。実際のと

ころは、今年度ニーズ調査を実施するので、実態等が明らかになればと考えている。

大竹会長

今年度、ニーズ調査を行って、どのような結果が出てくるのかというところで、次年度以降の計画になっていくと思う。

箱守委員

資料 1-4 で子どもの居場所「プレディ」の平成 30 年度実績について月島地域だけ延利用人数が平成 29 年度と比較するとマイナスになっているが、何か理由があるのか。

事務局（教育委員会事務局参事）

明確な根拠は難しい。ここでお示ししているのは、4月の1カ月分の利用だけの状況であり、プレディの利用傾向としては、4月以降にプレディや学校での毎日の生活の様子をしばらく見て、生活のリズムの見通しを立ててから、申し込んでご利用される方も多いが、マイナスに引き下げる特定の要因があるということではない。

松本委員

資料 1-3 の学童クラブのところで、現状は児童館で実施しており、臨時措置として定員を増やすという対応をしていると思うが、今後、それ以外の対策は考えているのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

学童クラブについては、プレディとの連携で実施しており、今のところは、そういった状況である。

松本委員

このままプレディと連携していくということか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

今のところはそういった考えである。今後、連携をどのようにするか、もう少し一体的に考えていこうと検討しているところである。

松本委員

子どもが過ごす場所として、児童館に併設されている学童とプレディは、環境が少し違うのではないかと感じている、一体化は、具体的にはわからないが、ハード面、ソフト面の両方から考えてほしい。

大竹会長

現状で、違うような様子もみられるのか。

松本委員

そうである。

大竹会長

今後、そのあたりは検討してほしい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について

・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理

事務局から資料 2 について説明が行われた

箱守委員

19 ページに記載されている一時預かり保育について、20 ページの課題欄に、需要が増え、特に 0 歳児の利用において希望する日時の予約が取りにくい状況があるということで、実績としてこのような数字が出たことはわかるが、保護者からは予約の取り方について、平等ではないのではないかとというお話を聞いたことがある。今は、並んで整理券が取れるようになったと聞いたが、そうなのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

一時預かり保育については、例えば 8 月に使いたいときは、7 月 15 日に先着順で、整理券をお配りしている。整理券を配らないと、ずっと待っていただくことになる。正直、勝どきにある子ども家庭支援センターの予約は多い。他のところは、どちらかという、年度の後半に利用がどんどん増えてくる状況で非常に並ぶところはまだないが、子ども家庭支援センターは、並ぶ方が多くご

迷惑をおかけしている。

箱守委員

理由があって並べない方たちも一時預かり保育を必要としているので、ネットで申し込むなど、何か改善策の考えはないのか。

事務局(子ども家庭支援センター所長)

ネット申し込みは、お子さんを預かるというところで難しい。今のところ、予約の回数制限はしていないので、順番が来たら、必要なコマを予約していただいているところである。毎月15日の予約に関しては、回数を制限するなどして、若干周りの方にとりやすいようにするとか考えているが、まだ決定ではない。予約がとれにくいのは、認識しているので、今後、検討していきたい。

関屋委員

一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業といくつか事業があるが、利用料金に差はあるのか。

事務局(子ども家庭支援センター所長)

一時預かりは午前9時から午後5時までで1時間800円である。トワイライトステイは午後5時から午後10時までで1回2,000円であるが、例えば午後5時から午後6時まで利用しても、2,000円である。

関屋委員

ファミリー・サポート・センター事業は、時間によって変わるのか。

事務局(子ども家庭支援センター所長)

ファミリー・サポート・センター事業は、午前7時から午後8時までは、1時間800円で、それ以外の時間や土日などは1時間1,000円である。

堀越委員

25ページの養育支援訪問事業等の事業についてであるが、先だつての目黒区の児童虐待の事件以降、虐待の早期発見や対策などの機運がとても高まっている。この事業は、そういう意味でも、すごく重要性が増しているのではないのか。

実績のところを具体的に書いてあるが、例えばこの部分以外に、ソフト面の部分の連携を強化するとか、個別ケースの検討会議の質をもう少し密にしていくなとか、ここの実績にないようなところで、今後、力を入れるようなところがあれば、教えてほしい。

事務局(子ども家庭支援センター所長)

この実績は要保護児童対策地域協議会で会議を行ったものを載せている。実際は会議を開かなくても、子ども家庭支援センターに通告等があれば48時間以内にお子さんの安全を確認するなど、関係機関と連絡をとって実施している。他にも学校や保育園でお子さんを見させていただき、その後、保護者と面談する等個々に行っている。今回の実績報告以上に行っていることはあるので、今後はこの見せ方を考えても良いかもしれない。

松本委員

6ページ目の保育所申込等に関する相談体制の課題として挙げられている複雑な相談内容とは、具体的にどのようなものか。

事務局(保育計画課長)

申し訳ないが、そこは子育て支援課の所管であるが、本日、子育て支援課長が欠席しているため、具体的な内容について確認して、後日改めて報告したいと思う。

松本委員

個人的には、例えば発達障害のような方々に対する支援についての相談かと思った。子どもが小学校へ入学したら、小学校のスクールカウンセラーへ相談することができるが、未就学児の場合は、相談体制が結構手薄になっていると思う。そういったところを手厚くしてもらい、子ども発達支援センターへつなげる等の実績を評価してもらえたらと思う。

また、30ページの病児・病後児保育事業の課題として挙げられている、更な

る確保方策を検討する必要があるとは、具体的には何か。

事務局(子ども家庭支援センター所長) 平成30年6月に、晴海トリトンでゆめみらいという病児・病後児保育を開始した。晴海地区は今後人口が増えるため、今のうちの対策として始めたものである。

松本委員 これから小学校の学区が変わることもあり、恐らく子どもの数は想像以上に増えるかと思っている。これに対してインフラ整備だけで対応する予定なのか。

事務局(子ども家庭支援センター所長) 区の方針としては、病後児などの体が弱っているお子さんは、病院等のきちんとしたところでお預かりするのが一番良いと考えている。他区では、民間のベビーシッター事業者が実施する病児・病後児保育サービスを利用した際、助成をしているところもあるので、インフラで間に合わなければ、そういうこともあり得ると思っている。

松本委員 まだ具体的ではないということか。他区でも増えているようである。

事務局(子ども家庭支援センター所長) 8区ぐらいは、既に実施している。

松本委員 実際に、私は、病児・病後児保育を利用したことがあるが、子どもが病気であるとわかるのは、明け方とかで、その時間に電話をしても、まず朝はなかなかつながらないし、つながったとしても、入れるかどうかわからない。用意しなくてはいけないものも多数ある。利用者と事業者の負担を考えると、ベビーシッター制度を利用することはお互いにメリットがあると感じている。

大竹会長 今、病後児という話もあったが、渡邊先生から病後児のことなど何か意見はないか。

渡邊委員 病後児は、結構難しいところがあり、現実的に仮に医院に併設する形だと、事業として成り立つか問題があり、思ったように進まない。お話しにあったように、ベビーシッターなどだと、責任の所在など、かなりの問題を占めると思うので難しいと思う。

堀越委員 私自身もそうであるが、私の周りでも、ほとんど区の病児・病後児保育の施設を使っている人はいない。大体フローレンスなどといったベビーシッター事業者の派遣に頼っているところがある。フローレンスの登録は手間がかかる上、月の利用料、特に0歳児などだと、利用回数も多く経済的負担が非常に大きい。インフラ整備とともに、例えばそういう助成を検討するなどすれば、インフラ整備よりも早いペースで確保ができる気もする。

大竹会長 区民の皆さんの生の声ですので、それは多くの方々の声として、区としても、今後、検討していただければと思う。

渡邊委員 ベビーシッター制度などに関しては、現実的に責任の所在を知らないベビーシッターが、当日、申し送りを受けただけで子どもを連れて医院に受診しに来るので、診察をするときに、信用していいのかという部分もあり結構問題があると思う。

しかし、今それが事業として起こっているのも、簡単にできそうには見えないが、責任を持ってやるとなると結構大変だと個人的には思う。

大竹会長 一方では、そういう難しさがあるということで、どういうふうにもそこをお互

いいものができるかというところで、知恵を出していければと思う。

松本委員

17 ページの幼稚園預かり保育であるが、各地域で結構ニーズはあると思うが、今、全地域で量の見込み内に需要がおさまっている。今後増えることはないのか。

事務局（学務課長）

預かり保育の場所の拡大という意味合いか。

松本委員

今は、一地域に1つだけであり、例えばその幼稚園に入れなかったら、利用できないということになる。そのあたりは、不公平感はないのか。

事務局（学務課長）

現実的に預かり保育を行うときに、通常、幼稚園の教室は幼稚園の教諭が翌日の用意をしていたりするので、保育施設として別の教室が必要になる。今は3カ所だが、当然、小学校の子どもの数も増えているし、幼稚園も増えており、今後、こういった需要が多くなってくると考えると、増やしていくことも検討する必要がある。

松本委員

結構需要としては大きいのか。保育園には入れているが、幼稚園的な環境を求める方は、一定数いると思うし、認定こども園は人気があると思っているので、これから増えていく可能性があるということであれば、ありがたい。

堀越委員

今、幼稚園の預かり保育を使えなかった方が、一時預かり保育を利用して、なかなか利用が難しくなっている。幼稚園の子ども達が一時預かり保育を利用すると、0歳児、1歳児とか、ほかに預けるところのない子ども達は利用できなくなる影響があるので、ぜひ検討してほしい。

事務局（学務課長）

一時預かり保育を利用するという印象は持っていなかったもので、そこについては、調査していきたい。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

幼稚園の預かり保育を利用できない方が一時預かり保育を利用するという話であったが、3歳から5歳は割と入れるところもある。一時預かり保育で、0歳、1歳は、利用できる枠がすぐに埋まってしまいが、2歳以上のところは、割と空きが出ているところもある。子ども家庭支援センターの利用は難しいかもしれないが、ほかのところは、15日ですぐに予約が埋まるという印象はない。

堀越委員

これは非常に難しいところで、例えば何月何日の何時から何時に預けたいというピンポイントの需要をみんな持っていて、そうすると、何かの偶然で一致してしまうと、そこだけ予約が全部埋まってしまうことがある。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

特によくあるのは、上のお子さんの幼稚園の行事があるため、下の子を預けたいというときなどは、皆さんの予約希望が同じ日になってしまう。それに関しては、大変申し訳ないが定員の関係があるので、全部その需要を満たすのは、なかなか難しいと思っている。それも、当日、せっかく並んだのにとれなかったときなど、本当に申し訳ないと思っている。

堀越委員

私は、普段、日本橋区民センターを使っているが、あそこは年齢別の定員はない。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

日本橋の区民センターの定員は5名であり、年齢別の定員はない。日本橋区民センターの予約では並ぶことがあったため、平成29年10月に日本橋地域において十思分室を開設して定員を拡大したところである。

堀越委員

1 ページの事業だが、毎年、認可保育所の新設や認証保育所からの移行があっ

て、整備を進めている印象がある。保育園の数が増えるとともに、その増えた保育園はビルの中に開設された小規模な保育園が多いので、行事のときは、区内の施設を借りなければならないが、施設の予約の取り合いになっている状況がある。保育設備の整備はもちろん必要だが、それと同時に、区内の施設をどう使っていくのかという整備も必要だと考える。

大竹会長

そういった事情があるところで、これは担当課だけではなくて、区全体の中で検討していただければと思う。

(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査実施スケジュールについて
事務局から資料3について説明が行われた。

(4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査項目(案)について
事務局から資料4について説明が行われた。

長嶋委員

後で事務局と相談させてもらいたいのだが、預かり保育の部分で、幼稚園と認定こども園は正規の保育時間終了後に延長で預かる仕組みという説明になっているが、もともと幼稚園の施設は、4時間預かるつもりでつくった施設である。正直に言うと、幼稚園でやっている預かり保育と、認定こども園でやっている預かり保育は、レベルが違うので、そこら辺をどういう表現をするかという話がある。一緒に聞かれてしまってもどうかというのがあるので、後ほど事務局と相談して、説明した上で聞き直したいと思っている。

山本職務代理者

私も資料4-5の9ページにある問H-2、問H-3、問H-4の質問は、何を言いたくて聞いているのかがわからない。中央区は、今後、幼稚園の預かり保育をどういうふうにしていきたいのか、どうすべきなのかということ、ある程度考えた上で、聞いたほうが良いと思う。ただ、どうしますか、どうしたいのですかと聞かれても、多分保護者は答えられないだろう。

このまま保育園をいっぱいつくっても、結局待機児童がまた増えていく状況の中で、園庭がない、行事ができないといった、子どもにとって適切な環境が必ずしも得られていない状況がどんどん増えていくことを今後も続けていくのかということは、すごく気になっている。

せっかくニーズ調査をするのであれば、公立幼稚園をどうするかということ、を抜本的に見直して、認定こども園にするならするということをやめる時期ではないか。

今後開設が予定されているまなびの森保育園銀座は定員が93人という結構大規模な保育園であり、区立水谷橋公園を活用するというすごく画期的な方法で、場所を得られていて、そこはすごく努力していると思う。

せっかくオリンピックなどで開発があるのであれば、新しく開発するところに、大きな園庭がある認定こども園のような土地を取得して、公立幼稚園をどうするかということをもっと考えていかないといけないと思う。

学校も足りなくなってくるし、学童も足りなくて、イタチごっこで追いかけているだけで、子どもはどんどん悪い状況になっていく。その中で幼稚園の預かり保育をどうするかということを知っていて、何をやるのかももう少し考えて、

将来を見越した質問があってもいいと思う。

大竹会長
松本委員

それは今後事務局と詰めて、設問を検討していきたい。

資料4-3の17ページにある問21の小学校就学後の放課後の過ごし方について、選択肢にある学童クラブとプレディの違いがわからない。それをいきなりニーズ調査で聞かれても、何を答えていいかわからないと思う。管轄が違う等以前に、例えば保護者へ子どもたちの放課後の過ごし方は、どういう過ごし方であるなど、イメージをしやすいものを追加しないと、せっかく設問が用意されても、正しいニーズ調査がされないと思うが、そのあたりはいかがか。

事務局(保育計画課長)

委員がおっしゃるとおり、確かに我々は学童クラブとプレディの違いを理解できるが、一般のご家庭でいきなりこのアンケートを見て、この設問の意味を理解することはできないと思うので、わかりやすい設問にする必要があると考えている。

次回、再度案を提示するが、設問の下に用例を書くと、見づらくなってしまうので、用語の説明を別紙で出す等わかりやすい方法で、初めて見た方が感覚的に答えられるような形であったり、言葉の説明等をしていきたいと考えている。

松本委員

資料4-5と資料4-6は、ほぼ完成の形なのか。それともこれに文言等を追加して出すのか。

事務局(保育計画課長)

大まかな項目は、委員の意見を伺いたいと考えている。例えばこういう風に聞いたほうがよいのではないかとか、新たにこういったことを聞いたかどうかというご意見があれば、改めて検討したいと考えている。

松本委員

フォントなどを整えることや、丸をつける設問は1つのみ選択する場合や複数選択する場合があるため、少し強調するなど、答えやすく、選択しやすい設問を作成してもらいたい。回答者はニーズ調査がいきなり送られてきて回答するため、回答者へ配慮した内容のニーズ調査を作成してもらいたい。

大竹会長

資料4-2ではそれぞれの独自設問の目的が赤字で示されている。事務局としてはこのような意図があるため、こういった設問を設定しているところである。

現状で事務局が考えたのは、これらの独自設問であるが、今後は委員からいただいた意見も付け加えた上で、レイアウトや回答のしやすさも考慮して、これから細かいところも詰めていくところだと思う。

(5) 報告事項について

- ・保育の質の向上に向けた取組等について

事務局から資料5について説明が行われた。

大竹会長

この取り組みは、他の区ではあまりされておらず、中央区として保育の質を向上するという目的で、園長クラスの方々が抜き打ちも含めて、実際に行って、保育の指導のチェック、保育の質のチェックをしている。中央区の保育を向上させる、独自の取り組みである指導の実績報告である。

- ・その他

事務局からPIAZZA(ピアッツァ)について説明が行われた。

堀越委員

とてもすてきな取り組みだと思うが、この周知のために、どういうことを行

っているのか。

事務局(子ども家庭支援センター所長) 子ども家庭支援センターが窓口となって、児童館へパンフレットを配り、広報等を始めている。保育園では、窓口配布とポスターの掲示をしており、幼稚園でもチラシを配布している。また、図書館にチラシを配布し、児童館を利用している方やあかちゃん天国に来ている方に対しても広報を行っている。

本当はあかちゃん天国等の事業を知らない方に対して広報活動を行いたいが、まずはそういったところから広げていこうと思っている。

大竹会長 せっかくいいものなので、広く区民の方々に知れ渡って活動していただければと思う。

埜委員 子ども・子育てという部分もあるが、虐待がすごく問題になっている。いろいろな取り組みをしているが、ケーススタディーを行い、それがどうやって実際に反映されるかを考えていかないと、検討はしたけれども、救えないというケースが出てくるかもしれないということが一番危惧している。

個人情報はずひっかかってくるので、どこまですり合わせをするか、具体的に皆さんの同意を得た上で、プランを立てていかないといけないと常々思っている。

実際に、自宅の隣にどういう方が住んでいて、どういう状況になっているか知らないという話しは良く聞く。子どもの命は守らなければいけないので、個人情報の保護も必要だが、それを凌駕するような、子どもの安全の確保についてこれから先検討してほしい。

加藤委員 私も虐待の実務者会議に出席しており、それぞれ個別に検討会議、ケース会議を行っている。私は主任児童委員なので、児童相談所から泣き声通告などが入って、どこそこで、何時から何時の間に必ず毎日泣くから、行ける日に行ってくださいと言われると、私も仕事をしているので、仕事に調整をつけて通告のあったマンションに行く。マンションの下で対象者の泣き声を聞いているのだが、泣いている間はそこに留まって確認をしなくてはならない。その時間が30分ならいいが、それよりも長い場合もあり、その場合は泣き止むまで確認し続けなければならない。このように、実際に動く人間がいるということを知ってほしい。

小林委員 保育の質の向上の話があったが、私たちも一事業者なので、いろんなことを企画し研修して、もちろん保育士にも研修を行うが、指導する側も指導を受ける側もマネジメント力や人材育成力がないと、保育の質は全く上がらないため苦労している。マネジメントや研修、人材育成については、前回子ども・子育て会議でもお話ししたが、非常に迷いながら前に進めている事業者が多いと思うので、皆さんにもぜひアドバイスをいただき、さまざまな事例で情報共有して、区全体で保育の質を上げられたらと思うので、いい情報があったらいただければと思う。

石黒委員 私は指導検査で一度立ち会ったことがあるが、立地条件やその他もろもろで、保育の内容が変わってきているところでもあるので、意見やアドバイスも行うし、都内の子どもも同じようなレベルで質の高い保育が受けられることが望み

だと思っているので、今後も頑張っていきたい。

加藤委員

私は4つの保育園の運営委員をしているのだが、運営委員会ではいくつかの保育園の公園の利用が重なり、園児が帽子の色を変えるなどして、過密になっている公園内でどこの保育園に所属するか判別している等の報告を受ける。

一番困っているのは発表会で、保育園の部屋がすごく狭くて気の毒である。中央区内のどこかに会場を借りたくても、費用の面で借りられないし、空きがないため貸してもらえないところもない。

運動会は小学校の体育館等を借りて行っているが、例えば久松小学校で行う場合は、プールにふたをして、そのふたの上で運動会を行っている。このふたがとても丈夫であり1日に2つの園で運動会ができるため、とても工夫がされている。

発表会はとても重要だと思うので、中央区内で何か大きな建物を建てるときは、安く優先的に保育園の人たちに楽しんでもらえるようなスペースであったり、発表会だけでなく、卒園式の後貸してもらえる会場など、費用の面が心配のないように考えて建ててほしい。

黒川委員

これから新しく手がけられるようなチャンスがあれば、例えば晴海地区への認定こども園の新設とか、そういった形で展開をしていきたい。また、区の施設でタイムシェアとか、スペースをシェアできるような部分はないのかどうかというのは、全体として考えていかなければいけないと思うので、区としても、検討を進めていきたい。

大竹会長

今日の会議の前に東京都児童福祉審議会の専門部会へ出席してきた。今期の専門部会では、小学校に上がるまでの子どもたちや、子育てに関する切れ目のない支援に関する提言をまとめており、今の任期中に、切れ目のない支援の強化に向けた報告書を出す予定である。

その中で小児科医から、産後の支援について、東京都の場合は独自に産後6カ月、9カ月健診をしているけれども、2歳、3歳で最終的には終わってしまう。今回の目黒区で起きた虐待事件で亡くなった子どもは5歳ということなので、1歳、2歳、4歳、5歳などで隙間に落ちないように、何らか定期的に安全チェックができるシステムがあってもいいのではないかという発言もあった。

今後、東京都で産後どのようにして、定期的に子どもたちを見守るのかということについても検討していきたい。どのような提言が実際に出されるかわからないが、そういう意見が専門部会であった中で、中央区としても、切れ目のない支援が漏れているところをどうフォローしていくのか考えなくてはならないと思っている。

4 閉 会